

令和2年4月8日（水）

豊丘小学校保護者様

新型コロナウイルスに係る臨時休業について（通知）

7都道府県の緊急事態宣言を受け、感染経路が地方に向かう恐れがあり、長野県の発生段階の区分も、現在はレベル1とされていますが、レベル2に引き上がる可能性があります。

長野県の専門家委員会では、今後2週間ほど感染リスクを下げる取り組みが必要との意見が出されました。こうした状況を踏まえ、須坂市教育委員会では、下記のとおり4月13日（月）午後から4月26日（日）まで、市内小・中学校・支援学校の臨時休業を決定いたしました。詳細は明日、家庭通知を配布いたします。

記

1. 臨時休業期間

令和2年4月13日（月）午後から令和2年4月26日（日）まで
（13日は給食後に下校となります。）